

委員会
レポート

「高尾山古墳の存続について」の陳情の 提出を受け、連合審査会を開催！



▲調査中断時点の高尾山古墳（平成 21 年 11 月撮影）

「高尾山古墳を守る市民の会」、「高尾山古墳を考える会」、「高尾山古墳の保存を望む会」の3つの市民団体から議長に「高尾山古墳の存続について」の陳情が提出され、平成 27 年 6 月 23 日の文教消防委員会及び建設水道委員会の連合審査会において検討を行いました。

ここでは、これまでの経緯や連合審査会の内容などをお知らせします。

※陳情とは、特定の事項について利害関係のあるものが、議会に実情を訴え、措置を要望することです。



高尾山古墳とは…

高尾山古墳は、昭和 53 年に発見された墳丘長 60 メートル級の前方後方墳です。平成 20・21 年度に実施された都市計画道路沿津南一色線の工事に伴う発掘調査において、東日本最古級の前方後方墳であることが判明し、平成 26 年度の試掘調査の結果、古墳の年代は、230 年頃の築造、250 年頃の埋葬という見解に至りました。

これは、邪馬台国の女王卑弥呼の墓とされる箸墓古墳（奈良県）の埋葬時期とほぼ同時期であり、学術的にも価値の高い古墳といえます。

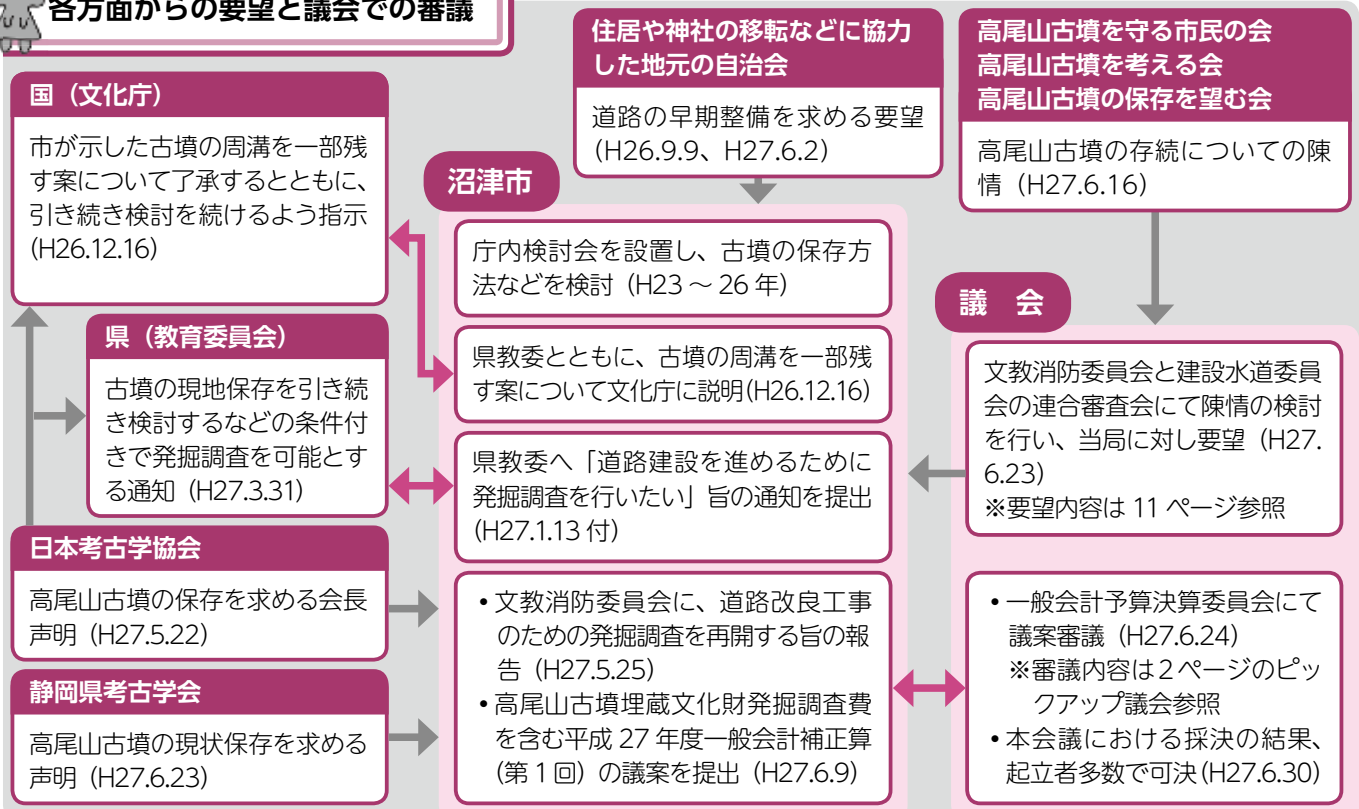


市議会では…

これまでも、市議会では、文教消防委員会において「文化遺産を活用したまちづくり」をテーマに調査研究をしてきたほか、平成 26 年度には、高尾山古墳についての勉強会を開催するなど、文教消防委員会を中心に文化遺産や高尾山古墳についての理解を深めてきました。



各方面からの要望と議会での審議



※灰色の矢印は、陳情・要望等をあらわしています。